

日本家族性腫瘍学会 2016 年度第 3 回理事会 議事録

日時：2017 年 2 月 17 日（金） 15:00～18:00

場所：東京八重洲ホール 411 会議室

出席：富田尚裕、田村和朗、青木大輔、石田秀行、大住省三、鈴木眞一、菅野康吉、武田祐子、田村智英子、松原長秀、三木義男、数間恵子（監事）

事務局、編集事務局：飛松、オブザーバー：赤木 究（編集委員長、GDB 委員会委員長）

欠席：石川秀樹、村上好恵、執印太郎（監事）

議事：

1. 事務局報告

事務局より年会費請求、会員数、新規入会者リストについて報告があった。1月末時点での年会費納入率は76%。未納者には年度末の3月末までの締め切りで、2月中に督促を行う予定。

2. 学会の方向性に関し、富田理事長より、以下の2点について、概要説明があった。

①急速に進展するゲノム医療を考えた時に、今後の学会事業として、家族性腫瘍のゲノム医療を適切に扱うことのできる人材育成に日本家族性腫瘍学会として貢献すべく、専門医制度の立ち上げを行った。制度の運用スケジュール、詳細については、担当理事の田村和朗理事より、説明を行う。

②前回承認の得られた、日本家族性腫瘍学会が参加しているAMEDの事業として、All Japanのデータベースを構築すべく、GDB（ゲノムデータベース）委員会の立ち上げを行った。担当理事を菅野理事、委員長を赤木 究先生に依頼することとした。詳細については、担当理事、委員長より説明を行う。

- 菅野理事からMedical Genomics Japan構成図の説明および2月15日に開催された、第1回運営会議での内容について資料提示・説明があった。

ClinVarの日本語版を構築するような形を目指し各学会のレガシーデータを集めて日本のデータベースを作っていくにあたり、日本家族性腫瘍学会の試みが最初になると思われる。

学会としては、学会誌に掲載・報告された情報（レガシーデータ）がデータベース化されていないため、それらの貴重な情報を集めてデータベース化することを、GDB委員会のまず最初の業務としていくこととした。

- つづいて、赤木委員長より、詳細説明があった。

日本家族性腫瘍学会では、多数のバリエーション情報があるが、学会誌に掲載された、オープンになった臨床情報を集めて行く必要があるため、過去の学会誌バックナンバーを学会抄録を含め、全てpdf化し、拾い上げ、臨床情報を集めていく作業を行い、それらをキュレーションし、確実な情報だけを中央登録へあげていくようにしたい。それにあたり、他学会ともコンタクトをとり、情報を集めていくようにする。

関連して、学会誌について、症例報告を充実させ、投稿規程の再検討もあわせて行い、投稿を増やす働きをしていきたいとのこと。また、部会であるLFSの情報や遺伝性腫瘍研究グループ連絡協議会からも情報を集め、将来的には、日本家族性腫瘍学会から中央登録へあげていく形を目指していきたい。

- なお、それに係る予算について、現在は、AMED加藤班の予算があるが、今後は学会事業として、永続的に続けていくために学会会計への組み込みも考慮して行く必要があると考えられる。
- GDBについて、HBOCコンソーシアムで作成している独自のデータベースはどのように進めているかとの質問があり、三木理事より、一応、将来的には中央登録へあげていく方向になるように動いているとの回答があった。

3. 各種委員会報告・審議事項

①編集委員会

【報告】石田理事、赤木委員長より1月8日に開催された編集委員会について下記報告があった。

- 山内委員が副委員長に就任した。
- 次回掲載の投稿者から、二重投稿に関する誓約書、COI自己申告書の提出を依頼する。
- 投稿規定の編集委員会からの改訂案が数点あり、理事会審議をお願いしたい。
- 現在の投稿状況、査読状況。6篇の投稿があり、2篇が掲載可、1篇が再査読中、1篇が編集委員会審議中となっている。
- 宇都宮先生からの原稿について、田村和朗先生からの改訂原稿待ち。
- 症例報告の掲載を重視し、遺伝子解析されている症例などを投稿できるような企画、解説・レクチャーなどを企画している。

【審議】編集委員会から提案の投稿規定改訂案について審議を行った。多数の意見があり、検討の結果、下記について決定、承認をした。

- ・ 電子化にともない、別刷を廃止する。
- ・ 投稿時に二重投稿誓約書、COI 自己申告書の提出を行う旨追記。
- ・ 掲載料の廃止。
- ・ 筆頭演者、共著者で1名以上は会員である必要がある。
 なお、連絡先と責任者は別と考えるため、連絡先は非会員でも可とする。最終的な掲載責任は編集委員長にある。また、今後問題があるようであれば、改訂も考慮していくこととする。

(赤木委員長退室)

②総務委員会

【報告】菅野理事より下記報告があった。

- ・ 今年度の新規入会者推移について
 セミナーや学会後に増えている。ただ、今年下半期の入会者数が減少傾向にある。
 セミナーについて、会員優先での受付を行っているため、非会員の参加、入会が少なくなっている可能性がある。今後、非会員の受講が増やせるような方法を考えていきたい。
- ・ 第23回学術集会での演題登録受付に関し、櫻井会長から学会でシステム検討の依頼がきていた件について
 事務局にていくつかのパターンで確認・見積りをとり、櫻井先生とも相談の結果、過去数回利用実績のある株式会社セカンドへ抄録集印刷を依頼する条件で、演題登録システムを無料利用可能という形で対応する。
 システム運用開始の手続きなどを、今年は事務局運営費の中で、事務局にてフォローしていく。
- ・ 理事会メーリングリストでの審議および決裁について
 一般社団法人および一般財団法人に関する法律に基づき、メール決裁は理事・監事全員の承認が必要であるため、必ず、返信を行うことを確認した。またメール文面を議事録として残すこととする。

【審議1】GDB委員会設置にともない、委員会構成について資料提示があり、確定について審議を行った。

結果、以前からの変更点は下記の通りとする。新組織図について、事務局にて最終版を作成する。

- 1) GDB委員会新設。担当理事：菅野康吉理事、委員長：赤木 究先生
- 2) 家族性腫瘍セミナーを専門医・FCC制度委員会の小委員会から切り離し、家族性腫瘍セミナー委員会として新設。担当理事：田村和朗理事、委員長：吉田輝彦先生
- 3) 専門医・FCC制度委員会の中に家族性腫瘍専門医制度小委員会、FCC制度小委員会を設置し、専門医制度小委員会の委員長を田中屋宏爾先生、FCC制度小委員会の委員長を川崎優子先生に依頼することとした。
 田中屋先生は内諾済みであるが、川崎優子先生はまだのため、担当理事の田村和朗理事から連絡をとることとした。意思確認完了後、全員に事務局より委嘱状を郵送することとする。

【審議2】評議員選挙制度導入についてのWG設置について、提案があり、予算申請も行っていることから、総務委員会の中で、メンバーを選出し、評議員選挙制度導入についての検討WGを設置することとした。その前に、現在の評議員リストの見直しを行うこととした。

③広報委員会からホームページリニューアルについての提案があり、村上委員長欠席のため、代理として事務局飛松より資料提示・説明があり、審議が行われた。審議の結果、下記が決定・承認された。

- 1) デザイン案は概ねOKであるが、トップページ掲載のキャッチコピーについては、再考の必要があるため、文章についてはペンディングとし、MLにて意見をつのり、富田理事長が決定することとした。
 タイミングによっては、キャッチコピーのみ削除して本公開を行うようにする。またトップページのバナーの充実についても検討することとした。
- 2) 学会名に一般社団法人を追加する。
- 3) 専門医制度のページを新規作成する。
- 4) 理事長挨拶、顔写真、沿革掲載およびCOIに関する規定などの掲載については、承認。
- 5) 診療施設の掲載については、一般社会への責任が発生することから、現時点で、会員へ施設紹介についての依頼のお手紙を郵送することは一旦ペンディングとし、今後、専門医制度の認定施設とリンクさせていく方向で考えていくこととした。
- 6) 新たな診療資料集(仮)ページの作成・執筆依頼については、多数の意見があり、意味や目的、対象、掲載内容についての判断などが不明確と判断し、方針を明確にし、学会ホームページの充実のため、今後再検討を行うこととした。
- 7) 事務的な内容の更新については、広報委員会と事務局の相談・確認にて更新を進めてよいこととした。
- 8) 事務局にてUMINメーリングリストの設定を行い、学会へのメールマガジン配信について進めて行くこととした。

④専門医・FCC 制度委員会

【報告】田村和朗理事より、第19回前期セミナー会計報告および第19回後期セミナー報告があった。

前期は16万円強の赤字となっているが、後期で吸収可能な見込みである。後期は現時点で115名の申込となっている。

また、第20回前期セミナーが2017年8月25日から27日まで郡山市の星総合病院にて開催する旨報告があった。実行委員長は野水 整先生の予定となっている。第20回後期については関東方面にて検討中。

【審議1】FCC申請・更新承認について

今期の新規および更新のFCC申請について同日13時半から開催されたFCC制度委員会の資料提示・説明を行った。委員会において、新規申請のコーディネーター18名の内、9名承認、他の9名は資料不備のため再提出、カウンセラーについては、5名の内、2名は承認、他の3名は資料再確認となっている。また、更新については、6名申請の内、3名承認、他の3名は認定遺伝カウンセラーおよび臨床遺伝専門医の更新完了を待って承認とする。委員会承認のあった、15名については理事会承認をすることとし、資料再提出者については、委員会確認後、理事MLにて承認確認をとることとした。また更新対象者で更新申請の無かった方が2名あり、連絡先確認を行い、連絡をとり、来年度延長申請が可能な形での対応を検討することとした。

【審議2】専門医制度の立ち上げについて下記の資料提示・説明があった。

立ち上げについては前回理事会にて承認済。

- 1) 専門医制度運用スケジュール案および規則細則
- 2) 専門医制度暫定申請について
- 3) 専門医制度修練カリキュラム案について
- 4) 専門医制度予算案について

- ・ 暫定指導医を今年8月までに認定できるよう、タイムスケジュールに沿って進めていきたい。
- ・ 今回提示した規則・細則についていくつか指摘、意見交換があり、理事会メンバーにて再度確認し、意見・指摘はMLにて受付、4月末に開催予定の社員総会までに完成し、提示・承認を得て、5月スタートを目指す。
- ・ 暫定指導医がいる施設を研修施設とする。
- ・ 初期の暫定指導医は理事を対象とし、認定された理事の施設を研修施設とすることで承認を得た。
- ・ 費用面として、財務委員会から、初年度、二年目は多くの申請があるため、問題ないと予想されるが、3年目以降、申請が減少してきた時点で、できれば、申請・更新・受験料などを値上げすることのない様、数年先を見越した予算・費用にしておくべきとの意見があり、今後の動向を確認し、調整していくこととした。
- ・ FCCとの関係はどうなっているか、との意見があり、FCCの医師はそのまま継続可能で、専門医も申請・取得可能となる。両方取得後の次の更新のタイミングでどちらかを選択するかは本人の自由となる。両方更新する形でも良い。
- ・ 標榜の件について、厚生労働省に確認をとった。専門医制度が運用開始された時点で、再度相談可能とのこと。FCCは医師・看護師・薬剤師など、厚生労働大臣の認めた医療職ライセンスを持つ者であれば、対象として相談は可能。FCCも資格となるように今後進めていきたい。FCC制度小委員会にて再検討することとした。

⑤財務委員会：青木理事より2017年度予算案について資料提示・説明があった。

各委員会からの予算申請および前年度までの実績を基に作成した。

専門医制度の予算が組み込まれたことにより、今までのFCC制度委員会の繰越金の増減を明確にしておくため、専門医制度とFCC制度および家族性腫瘍セミナーを分けて記載すべきとの意見があり、財務委員会と事務局にて調整を行うこととした。

また、資料表記で該当のない項目は「0」では無く「-」で記載すべきとの指摘があり、訂正することとした。

⑥ガイドライン委員会：大住理事より、前回指摘事項・誤植などの修正を行った、2016年度版家族性腫瘍の遺伝学検査に関するガイドラインについて、資料提示・説明があった。内容について確認を行い、いくつかの指摘を審議した。結果下記の点について修正を行い、承認することとした。なお、今後修正点がでてくる可能性があるため、再度MLにて確認をとることとした、

- ・ 1-1-7 [出生前診断の場合] の「診断の精度や浸透率から」の文言を削除する。

⑦COI委員会：大住理事より、COIの規則・細則について前回指摘事項・誤植などの修正を行った規則・細則の提示・説明があった。内容確認・審議の結果、以下の点を修正し、MLにて再確認後、承認することとした。

承認後、すぐにホームページへ掲載することとした。また、役員はすぐに提出をすることとする。

- 1) 今年の学術集会も対象となるため、施行日は2017年3月1日とする。
- 2) 金額は原案にて承認。
- 3) 提出義務のある対象者は、役員、各種委員会委員長に加え、編集委員会・ガイドライン委員会・COI委員会・倫理審査委員会については委員全員の提出を義務とする。

⑦将来検討委員会：石川理事欠席のため、資料は各自確認を行い、次回へ繰り越しとすることとした。

⑧会則委員会：鈴木理事より各制度・委員会での規則・細則について、学会定款に抵触しないよう確認を行う旨説明があった。また定款細則が必要であるとの指摘があり、作成を進めて行くこととした。
なお、定款および各種規則・細則については、それぞれ整理してホームページに掲載することとする。

⑩学術・教育委員会：三木理事より、学術集会における学会指定の企画および各学会における本学会との共同企画について報告があった。

- ・ 学術集会での企画として募り、提案のあった中から、3企画を今年8月の学術集会で開催予定。
- ・ 今後は学会から指定し、学術集会会長へ依頼をし、学会指定のプログラムを開催できる様にしていきたい。費用負担案分などについては、補助金増額や学会本体負担など今後検討していくこととした。
- ・ 消化器内視鏡学会で家族性腫瘍学会との合同教育講演を行う予定である。
- ・ がん治療認定医機構から、教育委員会委員としての協力の依頼があった。家族性腫瘍が認定カリキュラムに入り、三木理事が担当で11月12日の午前に15分の講義およびテキスト執筆、試験問題作成を行うことになった。
三木理事から委員を増やしたいとの要望があり、承認された。メンバーについては、三木理事から富田理事長に確認をとり、決定することとした。

⑪倫理審査委員会：武田理事より、学会内で倫理審査を行うものを明確にしていきたいとの説明があった。
また、理事長からの意見から、近年のゲノム編集(genome editing)の技術革新により、生殖医療・遺伝疾患医療に大きな変革が迫っている件について、倫理審査委員会を中心に学会としてのステートメントを出すための検討を、倫理審査委員会を中心に、理事からの意見、外部委員も検討しながら、進めていくことが報告された。
他学会とも足並みを揃え、文言を考え、ホームページに掲載できるように進めていくこととした。

⑫国際委員会：松原理事より、今年の学術集会で、トラベルグラント受賞者1名の表彰・賞金授与、挨拶を予定していることが報告された。また、海外情報については、随時ホームページへ掲載をしていく。

⑬遺伝カウンセリング委員会：田村智英子理事より、下記3点について資料提示・報告があった。

- 1) 一般社団法人日本遺伝性乳癌卵巣癌総合診療制度機構（JOHBOC）の状況
- 2) オラパリブの状況
- 3) BRCA1/2 遺伝子解析の国内特許切れについて
今後検討を進めていくにあたり、意見があればMLにて意見交換を行う。

4. 2019年度（第25回）学術集会会長の理事会推薦候補者について審議が行われた。青木理事・村上理事お二人の推薦もあったが、今後、候補者へ確認をとり、検討を進めていくこととした。
5. 来年開催予定の理事選挙について、選挙管理委員長の必要があり、各自検討し、次回理事会にて決定することとした。
6. 2017年度社員総会日程について、4月下旬開催予定とし、理事会MLにて早急に日程調整を行うこととした。
同日の社員総会前に理事会も開催の予定とする。